

令和5年5月31日  
独立行政法人都市再生機構西日本支社

## 令和5・6年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について

独立行政法人都市再生機構西日本支社における令和5・6年度建設コンサルタント等業務希望調査を次のとおり行うこととしたのでお知らせします。

本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

各本部・支社等で行う指名競争入札については、令和3年3月以降順次、電子入札システムによる入札手続きに移行しております。希望調査資料提出者の皆様におかれましては、あらかじめ電子入札ICカードをご用意の上、利用者登録をお願いいたします。

利用者登録方法等につきましては、当機構「電子入札」のページをご参照ください。  
(<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>)

### 1 調査対象業務区分等

- (1) 4(1)③の事務所において、令和5年7月21日(金)以降指名競争入札により発注が見込まれる建設コンサルタント等業務に係る業務区分(別掲)を対象とします
- (2) 調査は建設コンサルタント等業務希望調査資料(以下「調査資料」という。)の受付により行います。

### 2 調査資料の提出要件

当機構関西地区における令和5・6年度の競争参加資格の認定を受け、当本部が業務区分ごとに定める要件(地理的条件・技術的適性等)を満たしている者とします。

なお、令和5・6年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付業務区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

### 3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当本部ホームページからのダウンロードにより令和5年5月31日(水)から交付します。

#### 4 調査資料の受付

調査資料は、希望する業務区分ごとに作成し、それぞれの本部ごとに提出が必要です。

##### (1) 定期受付

- ① 受付方法 簡易書留やレターパック等、追跡可能な方法による郵送

※持ち込み及び配送業者による提出は不可

- ② 受付期間

令和5年6月7日（水）から令和5年6月28日（水）まで（必着）

- ③ 送付場所

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号

大阪梅田ツインタワーズ・サウス 21階

独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部調達管理課

建設コンサルタント等業務希望調査 担当者宛

※ 複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

##### (2) 追加受付（随時）

- ① 受付方法 (1) ①と同じ

- ② 受付期間

令和5年7月21日（金）から令和7年3月31日（月）まで

- ③ 送付場所

(1) ③と同じ

##### (3) 調査資料に関するヒアリング等

実績の確認等のため、後日ヒアリング等を行うことがあります。

#### 5 その他

- (1) この調査は、調査対象業務の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。

- (2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

- (3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。

- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以 上